みんなでつくる防災のまち水戸 保存版

―次なる震災に備えて―

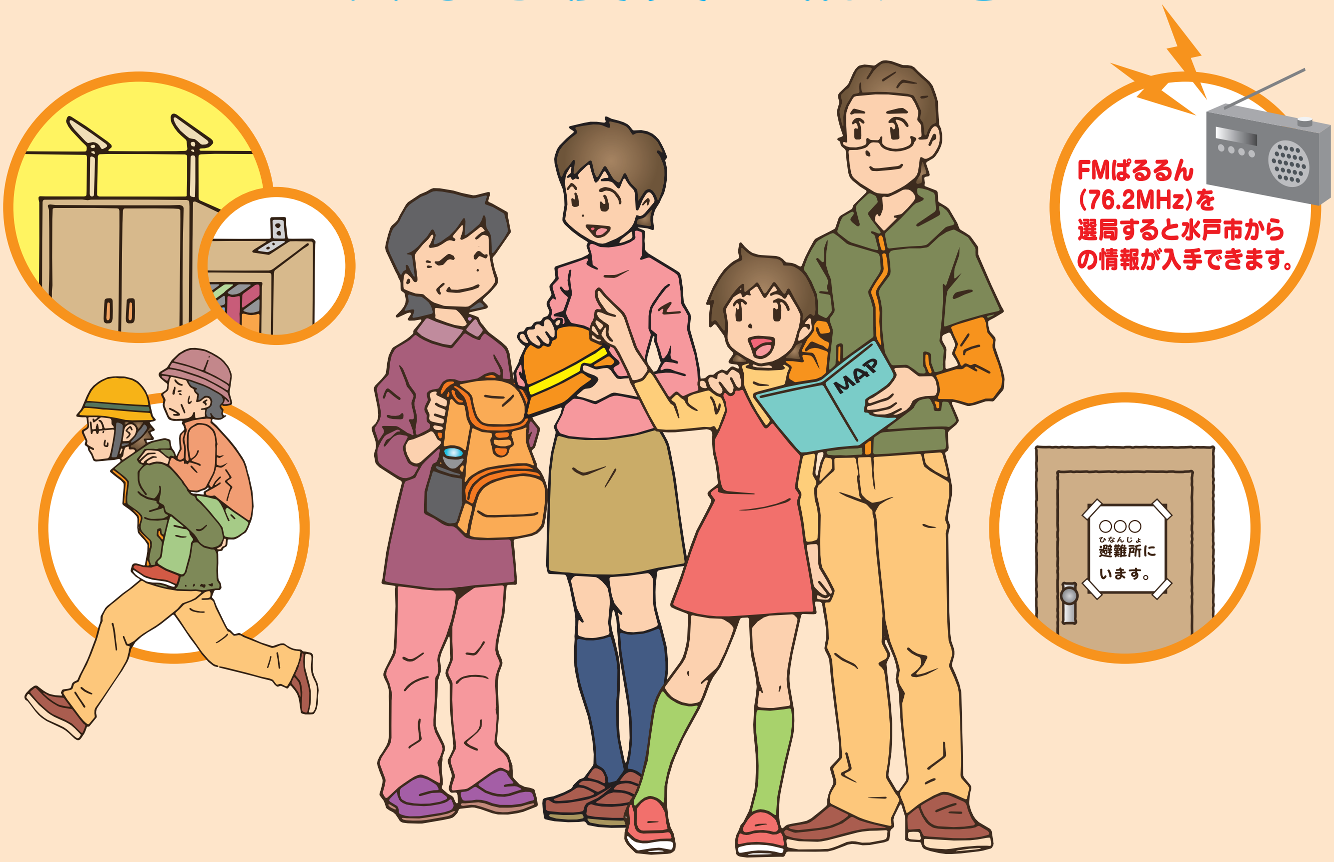

水戸市では，東日本大震災の教訓をもとに，備蓄，情報伝達体制，地域の防災活動への支援などを強化しています。

災害は，いつ，どこで，発生するかわかりません。大きな災害になればなるほど「自助」「近助」「共助」「公助」の連携が不可欠です。家庭での備蓄や家具の転倒防止対策，隣近所での声かけなど，日頃から災害に備えることで，災害に強い水戸市をつくりましょう。

水戸市

地震が発生したら

緊急地震速報を確認したり,
最初の揺れを感じたりした段階で,
行動を開始することが,
自分の身を守ることにつながります。

❶ 自分の身を守る

本棚,タンス,冷蔵庫など転倒,落下しそうなものから離れ,座布団などで頭を保護し,丈夫な机の下などに身を伏せましょう。また,戸などを開け,避難経路を確保しましょう。

日頃から,**安全な場所(※)**を確認して,迅速な行動をとれるようにしましょう。

※安全な場所とは,建物によって異なりますが,大きな家具などがなく,ガラスの飛散のおそれがないところなどが目安になります。

❷ 火元を確認

揺れがおさまったら,火の元を確認しましょう。もし,出火していたら家族や隣近所の方に大声で知らせて,119番への通報とあわせて,初期消火に努めてください。

消火時は,**避難路を確保して,自分の背丈以上に火が達したら,消火活動は危険ですので,避難しましょう。**

❸ 足元に注意

移動するときは,割れたガラスの破片や落下物から足を保護するため,スリッパを履くか,新聞紙や雑誌を床に厚く敷きましょう。

❹ 津波・土砂災害の危険性が高い地域は,すぐに避難を

津波や土砂災害の危険性が高い地域について,日頃から**津波ハザードマップ,土砂災害ハザードマップ**で確認しましょう。各種ハザードマップについては,市ホームページをご覧になるか,防災・危機管理課までお問い合わせください。

❺ 隣近所の方と声をかけ合う

隣近所の方と「けがはない?」「大丈夫?」などと声をかけ合いましょう。特に,お年寄りや身体の不自由な方などが近所にいる場合は,声をかけ,みんなで助け合いましょう。

❻ 避難所へ

自宅などが倒壊し居住できなくなったときや,危険な状態で被害のおそれがあるときは,復旧後の通電による火災やガス漏れを防ぐため,電気のブレーカーを落とし,ガスの元栓を閉めてから,近くの指定避難所に避難しましょう。

どこに避難したらいいの？避難所と避難場所の違いは？

●指定避難所

指定避難所は，自宅などが危険な状態で，生活ができないときに避難し，寝泊りをする施設です。市では，**全ての市民センター，市立の小学校・中学校を指定避難所として指定**しており，各施設には，非常食・飲料水・毛布・簡易トイレなどが備えてあります。日頃から，近くの指定避難所の場所や，避難する経路を確認しておきましょう。

※地域によっては，身近な集会所や公園などを，地域住民が一時的に避難したり集合したりする一時避難場所として定めておりますので，町内会等にご確認ください。

●福祉避難所

福祉避難所は，**指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など，特別な配慮を必要とする避難者のための施設**であり，**二次的な避難所**と位置付けております。

福祉避難所への避難は，原則，指定避難所などから市がバスなどにより搬送します。

なお，福祉避難所へ避難する場合は，介助する家族の方も一緒に避難することができます。

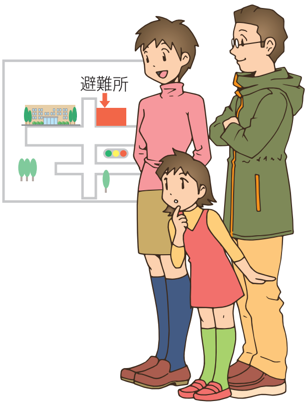

●広域避難場所

広域避難場所は，人口が集中している地域において，大火災などによる熱や煙から一時的に逃れるために避難する場所（公園，学校のグラウンドなど）です。

●緊急避難場所

緊急避難場所は，津波対策の避難場所として，高台に避難する時間がないときなどに，緊急的に避難する場所です。

※洪水時おける緊急避難所も指定しており，浸水などの影響で，近隣の指定避難所では対応できないとき，又は那珂川が増水して橋が渡れないときに開設する避難所です。

（茨城大学，水戸第一高等学校，水戸第二高等学校，水戸第三高等学校，水戸農業高等学校，茨城大学附属小学校，ひたちなか市立市毛小学校，JA茨城教育センター，吉田神社，寶幢院（城里町））

災害に備えて非常食や飲料水などを備えましょう

災害に備え，非常持出品をすぐに取り出せるようにまとめておきましょう。

また，市では，震災の教訓をもとに備蓄を強化しておりますが，市の備蓄だけでは全てをまかなうことができません。各家庭においても，家族の構成を踏まえ，非常食や飲料水などを備蓄しましょう。

非常持出品

□懐中電灯　□普段から飲んでいる薬　□ラジオ　□呼び笛　□衣類
□貴重品（現金，通帳，保険証のコピーなど）　□ヘルメット，防災ずきん　□洗面用具
□筆記用具　□救急薬品（消毒薬，マスクなど）　□カッパ　□お薬手帳　□保温シート
□生理用品　□おむつ　など

※避難所であるとよいもの（飲料水，非常食，毛布，寝袋など）

備蓄物資

□飲料水（1人1日3ℓを目安に）　□非常食（3食3日分を目安に）
□ブルーシート　□簡易トイレ　□トイレットペーパー　□ローソク　□ライター　□ポリ袋
□軍手　□缶切り　□携帯コンロ　□ラップ　□ガムテープ
□ロープ　□ウェットティッシュ　など

家の内・外の安全を確認しましょう

家の地震対策は，身近な問題です。まず第一に家具の転倒や落下を防ぐこと，そして逃げ場になる安全な空間をつくっておきましょう。

屋内編

家具の転倒・落下を防止する対策をとる。

- タンス・食器棚などは，L字金具や支え棒で固定する。
- 照明器具は，鎖や金具で固定する。
- テレビは高いところには置かず，固定器具や耐震マットなどで転倒対策をとる。
- 本棚は，重い本は下段に入れ，重心を下げる。

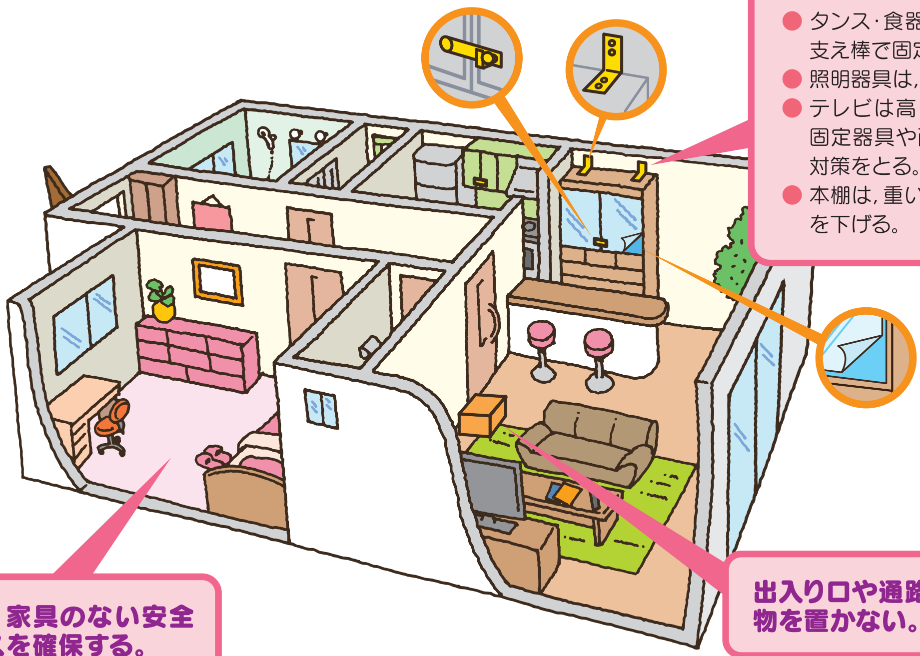

家の中に，家具のない安全なスペースを確保する。

出入り口や通路には，物を置かない。

屋外編

ベランダにあるものの落下を防ぐ対策をとる。

- 植木鉢や物干しざおなど，落下の危険性があるものは，固定するなど対策をとる。
- ベランダから避難することも想定し，避難に支障がないよう，常に整理しておく。

窓ガラスなどには，飛散防止フィルムを貼る。

※屋内の食器棚などのガラスにも飛散防止フィルムを貼っておく。

屋根瓦などの状態を確認する。

- 瓦のひび割れ，ずれ，はがれている場合は，補修や補強をする。
- アンテナをしっかり固定する。

プロパンガスのボンベを鎖でしっかり固定する。

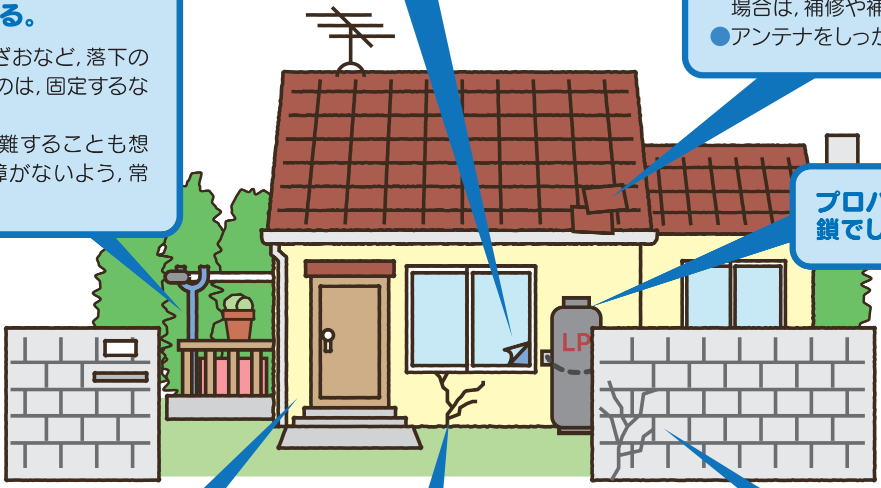

自宅の耐震性能を確認する。

壁や柱に，腐食したりシロアリの被害がある場合は，補修する。

ブロック塀の状態を確認する。

- 土の中にしっかりとした基礎のないもの，高さ1.2mを超える塀で控え壁（塀を補強する壁）のないもの，鉄筋が入っていないものは，補強する。
- ひび割れや傾き，鉄筋にさびがある場合は修理する。

災害情報はどうすれば入手できるの？

　災害時には，いち早く正確な情報を得ることが被害軽減，混乱抑制につながります。市では，テレビ，ラジオ，市ホームページ，広報車などに加え，次のような手段により情報を発信していますので，日頃から確認し，ご利用ください。
　また，災害時にひとつでも情報を入手した方は，隣近所の方などに声をかけ，情報が漏れなく伝わるよう，ご協力ください。

水戸市からの情報発信

●緊急速報メール
登録不要で，市内にいる方の携帯電話に，避難を呼びかけるような緊急情報を配信するものです。

●防災行政無線
那珂川沿いなど浸水のおそれがある地域67か所に防災行政無線（屋外拡声装置）を設置しています。
避難に関する情報を分かりやすい言葉で伝えるとともに，緊急性が高く切迫した状況のときには，サイレンを鳴らします。
放送内容は電話でも確認できます。
☎029-297-6287

●ラジオ
LuckyFM茨城放送，FMぱるるんと連携し災害情報を発信します。
また，緊急時に自動で電源が入り，水戸市からの情報が入手できる**「防災ラジオ」**を導入しています。
※1台 4,500円
（洪水・津波浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住いの方，避難行動要支援者に登録されている方等は無償）

●水戸市メールマガジン（防災メール）
市で配信しているメールマガジンは，事前登録が必要です。災害時においては，きめ細やかな情報を発信します。
手続き画面で，利用を希望する内容のチェックボックス内の「災害情報」にチェックしご利用ください。

●防災アプリ（Yahoo!防災速報）
アプリをダウンロードの上，通知対象地域に「水戸市」を登録いただくか，現在地連動通知の利用をオンにすることで，市が配信する緊急情報をプッシュ通知にて，受信できるようになります。

●SNS（LINE・Twitter・Facebook）
災害時は水戸市公式SNSでも災害情報を臨時配信します。災害情報以外にも，さまざまな市政情報を配信しています。

指定避難所（市民センター，小・中学校）などに災害時でもつながる無線機を配備

　避難所等に配備している無線機は，双方向の送受信が可能であり，本庁舎と各地区との間で，電話がつながらないようなときでも，確実に連絡を取り合うことができるものです。
　避難者はもとより，広報車や町内会の連絡網などにより，各世帯へ情報をお伝えすることも想定しています。

災害時の家族間の連絡手段を確認しましょう

災害用伝言ダイヤル・伝言板の活用

　災害時に電話や携帯電話がつながりにくいときは，「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言サービス」を利用しましょう。

●災害用伝言ダイヤル ※●1件につき30秒まで録音 ●10件まで録音可能 ●利用期限は2日間

171（市外局番などは不要）
- → 伝言を録音する⇒**1**⇒(○○○)□□□－□□□□⇒伝言を吹き込む
  被災地の人は自宅の電話番号を、被災地以外の人は被災地の人の電話番号を市外局番から入力
- → 伝言を再生する⇒**2**⇒(○○○)□□□－□□□□⇒伝言を聞く

特設公衆電話の活用

　市内全ての市民センターに，災害時にもつながりやすい特設公衆電話を備えてありますので，ご利用ください。なお，無料でありますが発信のみとなります。

水戸市の防災対策について

備蓄対策

全ての指定避難所に，次のような物資を配備しました。

●クラッカー●水●紙コップ●簡易トイレ●トイレ処理剤
●トイレットペーパー●毛布●ランタン●ラジオ
●アルミシート（毛布の2,3枚分の保温効果）●避難所用マット●簡易間仕切り（プライバシー確保）
●カセットボンベ式発電機●カセットボンベ●トイレ用テント●トイレ用手すり（車椅子対応）
●災害用台車（積載荷重300kg）●救助工具セット●三脚付投光器●マスク●消毒液●防護服
●フェイスシールド●医療用ガウン●ごみ袋●ゴム手袋●非接触型体温計

給水対策

全ての指定避難所に，ペットボトルの飲料水を備蓄するとともに，災害時には給水車により，各市民センターに備えた組立式の水槽を活用し飲料水を配布します。

※あわせて市立小・中学校等には，受水槽から直接採水できる応急給水栓を備えています。

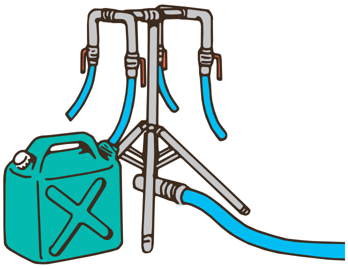

生活用水は，災害時に生活用水として井戸水の提供が受けられる井戸を，災害用井戸として登録しています。

登録した井戸の付近には，看板を設置しています。日頃から近隣の井戸の場所を確認しておきましょう。

※井戸の場所は，市ホームページや，各市民センターに掲示の井戸マップで確認することができます。

燃料対策

震災時には，ガソリンスタンドに多くの方が殺到した状況がありましたので，日頃から半分になったら給油するよう心がけ，災害に備えましょう。

市では，県や茨城県石油業協同組合との連携により，災害時に燃料を必要とする施設や，消防車，救急車，給水車などの燃料確保に努めます。

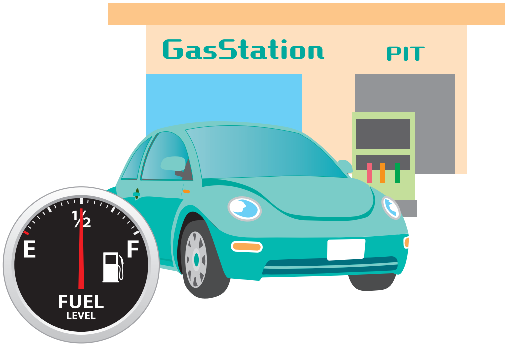

避難行動要支援者対策

本市では，災害時に自力での避難が困難な方の安否確認や避難誘導を行うため，地域ぐるみで支援する体制を構築し，災害時に安否確認や避難行動支援を行っております。

詳細は，防災・危機管理課までお問い合わせください。

●問合せ先

水戸市役所 防災・危機管理課

〒310-8610　水戸市中央1-4-1
電話 029-224-1111（代表）・029-232-9152（直通）
ホームページ http://www.city.mito.lg.jp